

学校開放の登録から使用まで

1. 1月20日（月）から2月20日（木）までに
「学校開放事業使用登録申請」をオンラインで申込みをする。

登録できるのは、帯広市内に在住・在勤又は在学する者10名以上が構成する団体です。



- ・左記QRコードもしくは、
URL（<https://www.harp.lg.jp/l7nJprTa>）から
必要事項を入力し、団体使用者名簿を添付してください。
- ・登録が完了すると、自動返信メールが送信されますのでご確認ください。
届かない場合は、登録が完了していないことがありますのでスポーツ課へ
ご連絡ください。

※電子申請が困難な場合は、スポーツ課へご相談ください。

- ・窓口の場合：2月20日（木）17：30まで



2. 使用登録調査および上半期使用調整をオンラインで申込みをする。

上半期の使用を希望される団体のみご回答ください。

少年団等と一般団体で申込期間やQRコードが異なりますのでご注意ください。

回 答 期 間	少年団等	一般団体
	令和7年1月20日（月）9：00から 2月3日（月）23：59まで	令和7年2月25日（火）9：00から 3月9日（日）23：59まで
URL ・ QR コード	https://www.harp.lg.jp/cAKBmmsy  ※事前に各少年団間でご調整いただけますと 円滑に決定できますので、ご協力いただけま すと幸いです。	https://www.harp.lg.jp/4M4yYkam  ※2月25日（火）に市ホームページへ少年 団等の割付け表を公開しますので、空き状況 をご確認のうえ、ご申請ください。 ※少年団等で既に使用決定している時間帯は、 ご希望いただいても使用できません。
割付け表 公開 予定日	令和7年2月17日（月） ※不備等ある場合は、 2月21日までにご連絡ください。	令和7年4月1日（火） ※不備等ある場合は、 4月7日までにご連絡ください。

※先着順ではありません。既得権もありません。

※希望が重複し割付けに調整が必要な場合は、団体調査の結果を基に調整をおこないます。

なお、この順位は公表しておりませんので予めご了承ください。

※オンラインでの申込みが難しい場合は、スポーツ課までご連絡ください。

※大空学園義務教育学校の少年団、清川小、広野小は、別途調整いたしますので、
「2.使用登録調査および上半期使用調整」の申し込みは必要ありません。



裏面へ続きます

3. 割付表の確認およびメールアドレスの登録をする。

- 市ホームページへ割付け表の公開を予定しています。
少年団等と一般団体で日時が異なります。裏面をご参照ください。
不備等ある場合は、期日までにスポーツ課へご連絡ください。
- 4月1日（火）に市ホームページへ担当警備会社を公開します。
使用決定した団体は、**4月15日（火）までに担当警備会社へメールを送る。（必須）**

市ホームページ内検索ページ番号：1007735 ・ QRコード



4. メールの内容について

メール件名は、使用学校名

メール本文は、①団体名、②連絡担当者名、③連絡先電話番号、
④使用曜日、⑤使用時間、⑥5月の使用しない日(ない場合は“なし”と入力)
を記載して送信してください。

(例)

メール件名：帯広小学校

メール本文：団体名：帯広××少年団
連絡担当者名：帯広 太郎
連絡先電話番号：090-0000-0000
使用曜日：月曜日・火曜日（隔週）
使用時間：16時～18時
使用しない日：5/6、5/20
備考：

5. 使用券を購入する。（少年団は無料です）

電灯使用券 1時間1枚150円・暖房使用券 1回1枚350円(必要期間：12/1～3/31)
(スポーツ課、光南小、豊成小、啓西小プールの券売機にてお求めいただけます。)

6. 「開放学校使用許可申請書」をオンラインで申請する。

※開放学校使用許可オンライン申請案内と学校開放事業使用登録証は、
使用決定後にメールで送付します。（4月中旬頃予定）

7. 使用開始時に、開放員に 使用券(電灯券・暖房券)を渡す。



8. 登録内容に変更が生じた際は、学校開放事業使用登録変更申請書 を提出する。